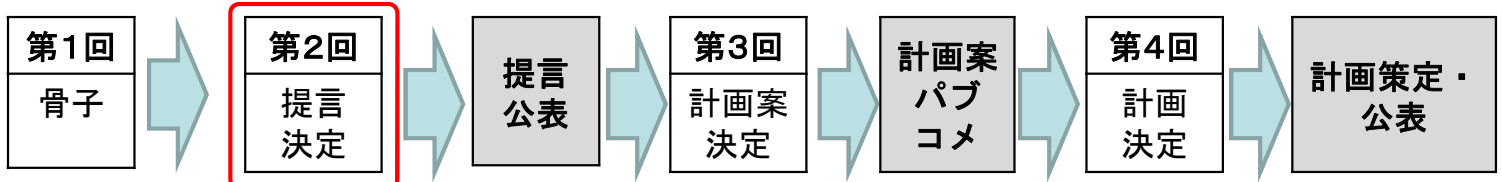


建設リサイクル小委員会における提言について

- 前回の小委員会において、第2回委員会にて提言決定、提言公表後、第3回委員会にて計画案を定めることとしているところ。
- 提言の構成について、現計画策定時では計画と同レベルの記載としていたところであるが、今後の委員会において計画自体を議論していくことから、課題や施策について大きな方針を記載する方針としたい。提言の記載イメージは別紙のとおり。

提言決定、計画策定のフロー



提言の構成

現計画策定時 提言

提言 ≒ 施策

はじめに

- これまでの施策経緯
 - 平成12年以前（循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法制定前）
 - 平成12年～平成20年以前（循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法制定後～建設リサイクル推進計画2008策定前）
 - 平成20年～平成26年（建設リサイクル推進計画2008策定後～現在）
- 中期的に目指すべき方向性
 - 主要課題
 - 将来的な建設副産物の発生量の増加への対応
 - 地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題
 - 循環型社会の形成に向けた建設リサイクル分野としての貢献
 - 品目毎の課題
 - 目標設定のあり方
- 新たに取り組むべき重点方策
 - 建設副産物物流のモニタリング強化
 - ...
 - 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化
 - ...
 - 建設リサイクル推進にあたり引き続き取り組むべき方策
 - 情報管理と物流管理
 - ...
 - 再使用・再生資材の利用

おわりに

次期計画 提言

課題、計画に係る大きな方針のみを記載

- 建設リサイクルを巡る社会情勢
- 中長期的に目指すべき方向性
 - 建設リサイクル全般の主要課題への対応
 - 個別品目で顕在化している課題への対応
- 次期建設リサイクル推進計画の骨子
 - 実施主体と対象
 - 実施主体
 - 対象
 - 計画期間
 - フォローアップの強化
 - 計画の見直し、次期推進計画の策定
 - 建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献
 - 社会資本の維持管理更新時代到来への対応
 - 建設業の生産性向上に資する対応等

【計画に組み込み検討中項目】

- 「建設リサイクル推進計画2014」レビュー
- 品目毎の分析結果
- 各地方版推進計画

※参考資料とすることも含め検討